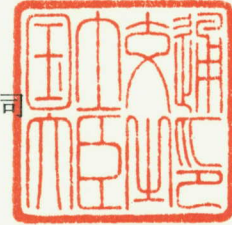


認 定 書

国住指第 3514 号
平成 21 年 12 月 18 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 根岸修史 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項 (同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号のハ[防火区画貫通部 1 時間遮炎性能]の規定に適合するものであることを認める。

記

4. 認定番号
PS060WL-0476
5. 認定をした構造方法等の名称
ポリエチレン管/黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル充てん/壁耐火構造/貫通部分 (中空壁を除く)
6. 認定をした構造方法等の内容
別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ポリエチレン管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分(中空壁を除く)

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表 1 に示す。

表 1 申請仕様の寸法

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形 状	円形：φ182mm以下
	面 積	0.026m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する管の断面積総合計の割合)		39.3%以下
貫通する壁の構造等		A L Cパネル又は鉄筋コンクリート 厚さ：100mm以上

3. 申請仕様の構成材料：

申請仕様の構成材料を表2及び管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の構成材料

項目	申請仕様		
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：6.09～6.25（±0.6）mm 幅：110mm以上（貫通部内に100mm以上埋設）	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	6.0（±0.6）mm
		組成 （質量%）	
充てん材	材料	セメントモルタル	
	組成 （質量%）	普通ポルトランドセメント 25 砂 75	
	使用量	隙間を密に充てん	
	使用箇所	開口部と管との隙間	

表3 申請仕様の管の構成材料

項目	申請仕様	
ポリエチレン管（以下、配管という）	材料	①又は② ①水道配水用ポリエチレン管 （建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会規格：PWA001） ②給水用高密度ポリエチレン管 （建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会規格：PWA005）
	外径	材料：①又は② ①φ60～φ114mm（呼び径50～100） ②φ27～φ89mm（呼び径20～75）
	厚さ	材料：①又は② ①5.5～10.4mm（呼び径50～100） ②3.4～8.1mm（呼び径20～75）

4. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1に示す。

単位 mm

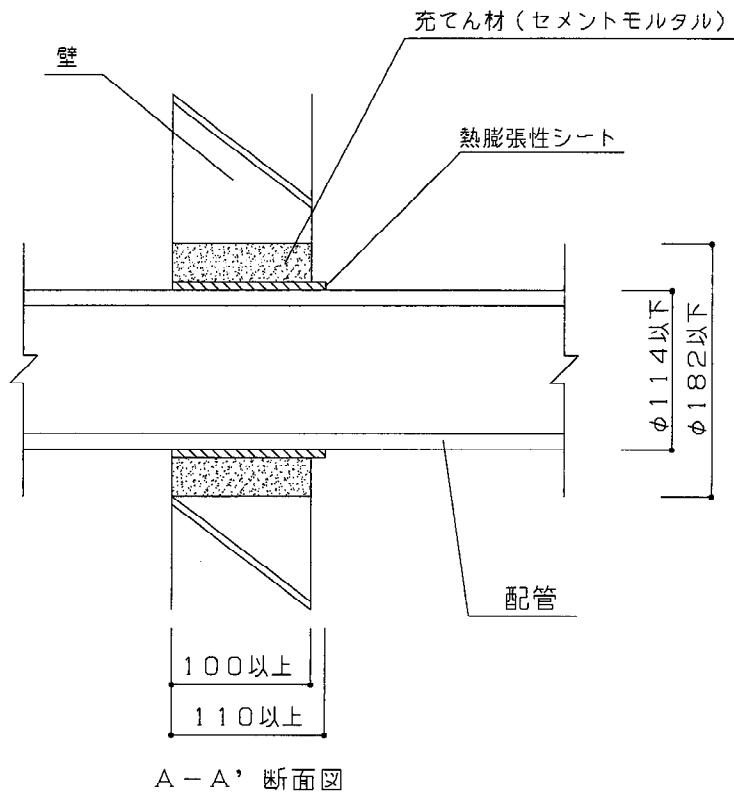
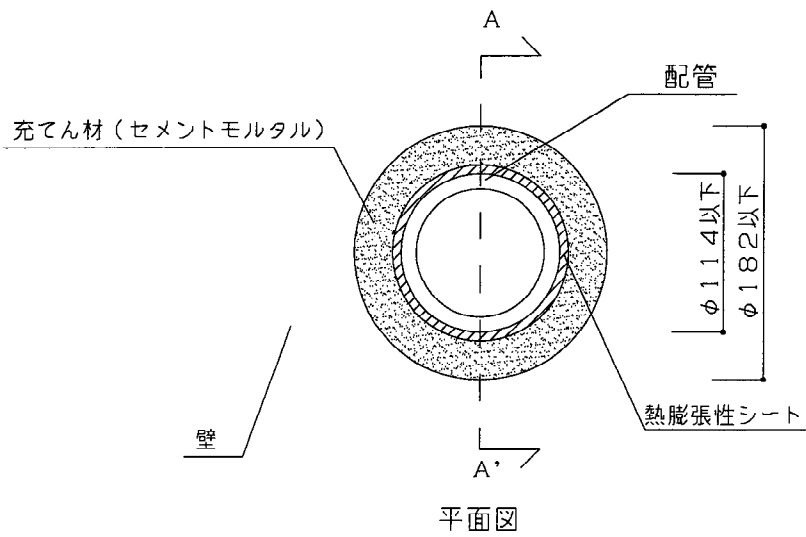


図1 構造説明図

5. 施工方法：

施工図を図2に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、配管の寸法（配管の断面積及び種類等）、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

配管の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが100mm以上貫通部に入る位置となるようにする。

(3) 熱膨張性シートの巻付け

上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(4) 開口部の埋戻し

配管を所定の位置に設置し、隙間を充てん材(セメントモルタル)で密に充てんする。

単位 mm

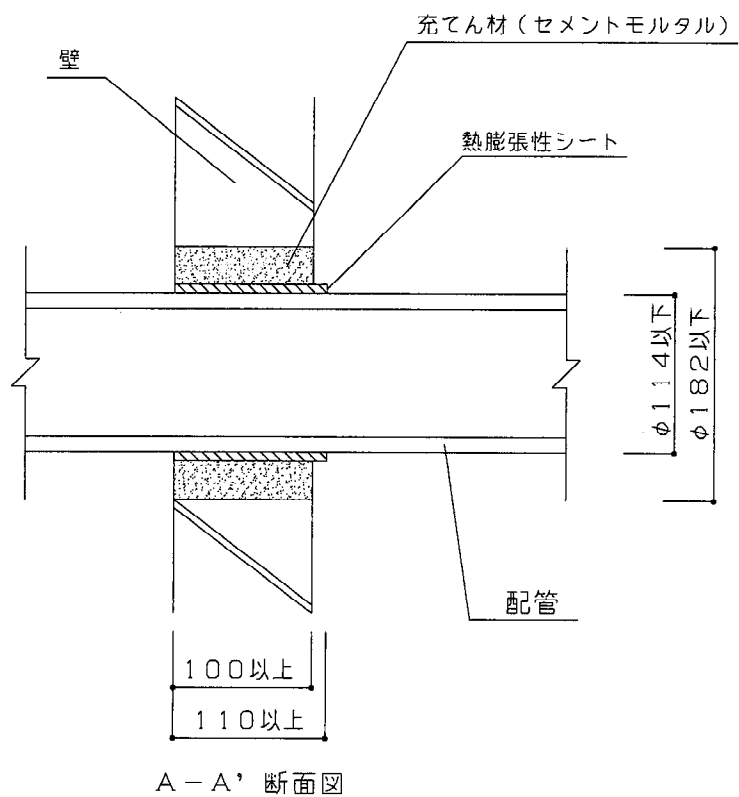
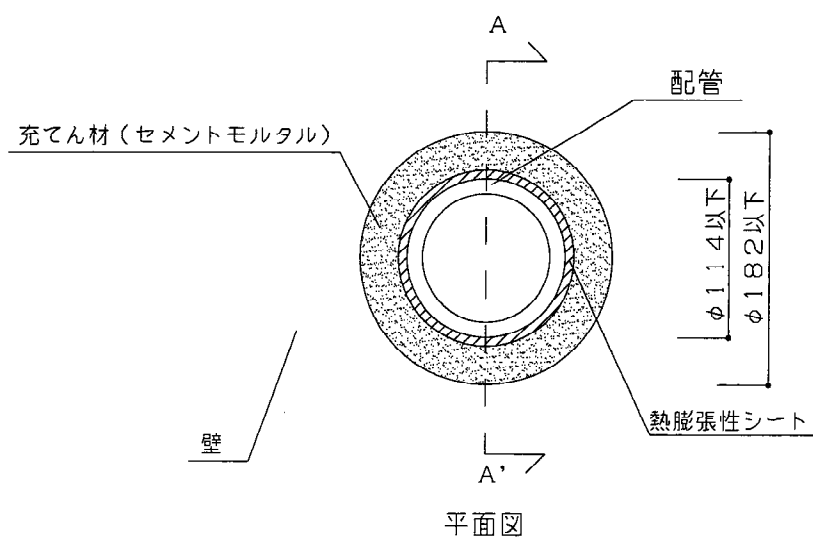


図2 施工図